

稲城市指定管理者選定審査採点表(稲城長峰スポーツ広場)

1次審査

1 性能評価点(点/60点満点)(管理基準書に対して過不足ない提案を3点として評価する。)

選定基準	審査の視点	配点
(1)安定的な経営姿勢・運営実施体制について(20点)		
①施設の管理運営の基本方針及び方針に基づく実施策	行政課題及び施策に基づいた施設の基本方針を有している。また、基本方針を踏まえた実施策が示されている。	5点
②安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)、類似施設の管理実績	天災等の事由が発生しても数ヶ月間安定的な施設運営管理を行うことに必要な経営体制、経営体力及び適正な経営の情報開示(透明性)並びに類似施設の管理実績について示されている。	5点
③人員配置・研修体制	施設の管理運営を行うにあたり、安全かつ効率的な業務履行をできる体制を有している。	10点
(4)施設を最大限活用する実施策について(10点)		
⑧自主事業について	具体性かつ多様性のある事業計画及び想定スケジュールが示されている。	10点
(5)管理運営経費について(5点)		
⑪支出計画	支出計画が詳細に明記されている。	5点
(6)施設管理について(10点)		
⑫維持管理業務	利用者が快適に気持ちよく利用することができる為の業務内容、実施方法として有効な提案がされている。	10点
(7)安全管理について(5点)		
⑭危機管理体制	安全・安心に利用できるような予防策及び事故等発生時の対処、体制を明記している。	5点
(8)地域及び市民団体との交流について(10点)		
⑮地域支援・地域連携	地域貢献に対する事業の取組みが提案されている。	10点
合 計		60点

2 価格評価点(点/30点満点)

価格評価点の算出方法

$$\text{価格評価点} = \text{18点} + (\text{基準額} - \text{指定管理料提案額}) / \text{1,000万円}$$

(※1) (※2) (※3) (※4)

- (※1) 基準点：18点＝30点×3/5（5段階評価の3に相当）
 上限は30点となります。また0点未満は、1次審査で失格とする場合があります。
- (※2) 基準額：2億1,190万円（5年間の指定管理料（税込み金額）の基準とする額）
- (※3) 5年間の指定管理料（税込み金額）について応募者からの提案額
- (※4) 1,000万円：増減する点数の1点当りの金額

3 総合点(点/90点満点)

$$\text{総合点 (点)} = \text{性能評価点 (点)} + \text{価格評価点 (点)}$$